

諮問「高齢者が安心して暮らし続けることができる住宅政策のあり方について」

団塊世代の高齢期への到達を背景に諸外国に例を見ない高齢社会を迎え、特に一人暮らし高齢者や介護を必要とする高齢者等が増加する見込み。民間住宅市場を中心とする住宅対策に加え、住宅確保に配慮を要する者に対する住宅セーフティネットの構築、特に著しく増加する高齢者に対して緊急かつ確かな対応を図るために福祉的視点を加えた対策を検討する必要
住宅セーフティネット機能の一層の充実を中心として、高齢者が安心して暮らし続けることができる住宅政策のあり方についてとりまとめ

現状と課題

1 高齢者をめぐる状況

高齢者が増加：2576万人(2005) 約3850万人(2040)
要介護高齢者、高齢者の単身世帯等が増加
高齢者の大多数は住宅で生活。住宅で生活する高齢者のうち単身・夫婦世帯が半数。持家が約8割、借家が約2割。

浴槽内での溺死、転倒・転落が原因の事故死が多い
高齢者の孤独死が増加
高齢化、住宅、施設、介護サービス提供の状況には地域差

2 高齢者住宅施策の経緯と課題

高齢者向け公共賃貸住宅整備計画：
目標戸数35万戸…実績50万戸
高齢者向け優良賃貸住宅(第八期住宅建設五箇年計画)：目標戸数11万戸…実績3万戸
住宅のバリアフリー化の目標(住生活基本計画(全国計画))

・一定のバリアフリー化：
H15現状：高齢者28.9%(借家10.0%) H27目標：75%
・高度なバリアフリー化：
H15現状：高齢者6.7%(借家2.6%) H27目標：25%

3 高齢者福祉施策の現状と課題

制度の持続可能性と社会保障の機能強化
要介護2以上の認定者数に対する施設・居住系サービス利用者の割合の目標：26年度37%以下…(16年度41%)

療養病床35万床の再編成：医療の必要性が低い病床を計画的に介護保険施設等へ転換
在宅で介護を受ける者の一層の増大が見込まれており、在宅介護が行われる場として住宅に期待
社会保障国民会議中間報告：
より整備の遅れているケア付き住宅など居住系サービスの充実や在宅サービスを拡充すべき
社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～：

・安心住空間創出プロジェクト、ケア付き住宅の整備
・自治体における計画策定などの法整備の検討

高齢者住宅施策の取組の方向

1 在宅で暮らし続けたいという高齢者の意思を尊重する社会の実現

高齢者のニーズに叶った「住まい」やサービスを選べるようにするとともに、住宅施策と福祉施策が一体となって、高齢者の状況に応じた適切な「住まい」を提供するセーフティネットを確保することを目指す
地域の人々と交流し、地域の施設を利用し、豊かな気持ちで暮らせるよう、単に住宅、介護という視点だけでなく、「まちづくり」という視点も必要

2 高齢者が安心して暮らし続けられる住まいの実現

(1) バリアフリー化の促進

住宅・住環境のユニバーサルデザイン化、バリアフリー改修、バリアフリー化された賃貸住宅の整備

(2) 生活支援・介護サービスの確保

住宅・市街地の整備にあたり介護サービス提供施設の整備に配慮、地域住民による見守りが行われる仕組み、ケア付き住宅の供給促進が必要

3 高齢者が安心して住まいを選べる市場の整備

住生活に関連する正確な情報の提供、所得や所有する資産を活用した住み替えニーズへの対応、高齢者円滑入居賃貸住宅の登録制度の見直し

4 住宅施策と福祉施策の一体的かつ計画的な推進

全ての高齢者、特に要介護等の高齢者が適切な「住まい」で暮らすことができるように、必要な在宅介護サービスと生活支援サービスを受けて生活できる住宅と特別養護老人ホーム等の福祉施設を総合的かつ計画的に提供する仕組み

5 地域の状況に対応したきめ細かな施策展開

地域の自主性や創意工夫を活かした取り組み

継続的な取組

介護や医療を巡る社会保障制度の見直しと歩調を合わせて、今後ともよりよい方策を検討すべき
住宅確保に配慮を要する者に対する住宅セーフティネットの構築に向け、さらに取り組みを広げるべき

講ずべき施策

(1) 住宅施策と福祉施策の一体的かつ計画的な推進

・都道府県による高齢者居住安定確保計画の策定
・市町村による計画の策定、地域包括支援センターの機能強化
・国交省と厚労省の共同による基本的な方針の策定。計画策定や関係主体による取り組みの支援

(2) バリアフリー化の促進

・高齢者等が行う住宅のバリアフリー改修費の負担軽減、公社によるバリアフリー改修の推進
・バリアフリー化された中古住宅の取得支援
・高齢者等の利用に配慮した住宅の設計指針の見直し

(3) 高齢者向けの優良な賃貸住宅の供給の拡大

・自立歩行する高齢者向けの賃貸住宅の整備促進、既存住宅を改修した高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進
・高齢者向けの優良賃貸住宅について、集居室などの共用スペースの設置促進、介護関連施設等との一体的な整備促進、地域のサービス資源が円滑に利用できるよう関係者の連携を促進
・所得階層による施策対象設定等、計画的かつ重点的に供給する仕組み
・補助、税制、融資などの支援の枠組みの充実、公社のノウハウの活用

(4) 高齢者の居住安定確保のための公共賃貸住宅の活用

・バリアフリー化された公営住宅、UR賃貸住宅の整備推進
・安心住空間創出プロジェクト等による福祉施設等の併設促進、建替えに当たってPFI方式等の活用
・LSAの配置、住宅管理と併せた見守り等の管理体制強化、公営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅を活用した認知症高齢者グループホーム整備の促進

(5) 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録制度の見直し

・登録基準の設定、情報提供のあり方、報告徴収等の措置、高専賃で行われているサービスの質の確保の検討
・登録事業者インセンティブを与える措置の充実

(6) 高齢者の住み替え支援

・試行事業の成果を活用し広く普及

(7) 地域ごとの課題や高齢者の多様なニーズを踏まえたきめ細かな対応

・地域の自主的かつ創意工夫を活かした取組、モデル的取組を支援
・各種まちづくり事業に当たり、福祉施設等立地などの取組を推進
・介護や生活支援サービスを提供する人材育成、提供体制の整備